

平成24年度 第2回事業仕分け委員会 議事録要旨

日 時	平成24年6月19日（金）午後2時30分～4時15分	
場 所	市役所 西会館 第35会議室	
出席者	委 員	荒井英明委員長、杉浦光子副委員長、小笠原豊子委員、加藤勝美委員、上向宣明委員、河合宏人委員、深津茂樹委員、横山嘉宏委員
	事務局	新井副市長、行革・政策監、経営管理課長、経営管理係長、経営管理係担当
次 第	1 市民憲章唱和 2 副市長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 副委員長の指名について 5 議題 (1) 市民投票の実施結果及び委員選定事業について (2) 事業仕分け対象事業の選定について 6 その他	

1 副市長あいさつ

皆様におかれましては、お忙しい中、このような天候の中で安城市事業仕分け委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

本市においては、昨年度に引続き、第2回目となる事業仕分けを7月21日、22日の2日間で24事業の仕分けをすることになります。

実施に当たっては、引続き、国や各自治体でも大変実績のある構想日本からの支援をいただくとともに、委員の皆様のお力添えをいただきながら、事業仕分けを実施したいと考えております。

さて、約800程の事務事業の内、前回5月11日に開催しました委員会で皆様に選定いただいた76事業を市民の意見を聞くために市民投票を実施いたしました。

本日は、市民投票の結果を踏まえて、最終的に13事業を選定いただく非常に重要な委員会でございます。

その13事業に加え、市として自ら事業仕分けのステージで議論いただく11事業を選定しておりますので、併せて24事業を今年度の対象事業とさせていただきます。

皆様方には、それぞれのお立場から、貴重なご意見、ご提案を賜り、ご審議いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

2 委員長あいさつ

皆様こんにちは。荒井でございます。昨年から引続き委員長としてお引き受けいたしました。事業選定からこの事業仕分け委員会で取りまとめ、また、事業仕分けを実施した以降、事業仕分けの結果について、行政サイドに事業仕分けの意見を活用していただけるかのチェックを行うというこの事業仕分け委員会の運営については、全国でも先駆的な取り組みであり、敬意を表するところでございます。

事業仕分けはコストカットを一義的な目的にするツールではございません。住民の方が負担した税金を有効に、効果的に住民のために使っているのかを、住民の前で、公開の場で行うという住民参加型のツールです。

安城市におかれては、非常に高度なハイレベルな行政サービスを実施している自治体であるので、ぜひ、住民の目をさらに意識した行政運営に努めていただくためのツールとして活用いただくようお願いします。

本日は、市民の声を参考にしながら事業選定をしてみたいと思いますので、協力いただき、スムーズな選定作業に努めてきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 事業仕分け対象事業の委員会選定について

・事務局説明（経営管理係担当）

本日の議題であります「事業仕分け対象事業の委員会選定について」の資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1「事業仕分け委員会における事業選定の留意事項」をご覧ください。

1 番目としまして、市民投票の結果を報告させていただきます。投票は、5月22日（水）から31日（金）までの9日間、インターネットによる投票と地区公民館や市政情報コーナーなどの投票場所15箇所での投票を実施いたしました。

投票者数は、61名。お一人につき5事業まで投票できるということで、投票数としましては199票でございました。

2 番目としまして、市選定の11事業の担当課名を載せさせていただきました。詳細につきましては、前回の委員会で説明させていただいておりますので省かせていただきます。

3 番目としまして、事務局からの選定の留意事項でございます。

まず、(1) としまして、委員会選定事業として13事業を選定いただきたいと思っております。

それから、(2) としまして、偏った分野に集中しないため及び多くの職員の意識改革を促すために、先ほどの市選定事業を含めて1課2事業までの選定をお願いできればと思っております。(これは、お願いということでご理解ください。)

資料1につきましては、以上です。

つづきまして、資料2「事業仕分け対象事業候補 市民投票結果一覧表」をご覧ください。199票の投票順で76の事業を並び変えたものでございます。

一番多かったのはNo.1の「安城七夕まつり支援事業」の10票でございました。その後は、投票数順で並んでおりまして、No.66「文化財調査事業」まで票が投じられており、No.67からは「0票」でございました。

網掛けの事業につきましては、市選定事業の担当課でございます。

資料2につきましては、以上です。

つづきまして、資料3「事業仕分け対象事業候補 市民投票結果集計表」をご覧ください。

先ほどの資料2に委員の皆様を選定理由と投票者の意見を併せて載せさせていただいたものでございます。個別の意見の紹介は時間の関係で省かせていただきますが、事業によっては、プラス意見やマイナス意見が挙げられているものもございません。意見も参考にさせていただきながら、選定いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

・荒井委員長

それでは、13事業の選定にはいります。資料2と資料3をご覧くださいながら進めてまいります。市民の意見を尊重するために、投票数の多い事業からご協議いただきたいと思っております。

まず、「安城七夕まつり支援事業」です。投票数10ということで一番多く、「なくしてはいけない」という意見と、「見直す必要がある」という様々な意見があり注目度も高いことから対象としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

・委員

(異議なし)

・荒井委員長

「安城七夕まつり支援事業」については対象といたします。

つづいて 2 番目の投票順では、「高齢者サービス事業」ですが、先ほど事務局から選定の留意事項の中で 1 課 2 事業程度にするという話があり、社会福祉課の事業については、4 番目の「一般高齢者給食サービス事業」のほか 7 事業に票がはいっております。市の選定事業に「ねたきり高齢者等支援事業」が確定していますので、あと 1 事業を選ぶことについて委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

・委員

上位に高齢者に関する事業が入っているので、関心が高いということで 2 事業とも高齢者事業を選ぶのか、順位は下だが、もう 1 事業は、高齢者以外の事業から選ぶのかというところか。

・荒井委員長

「福祉の拠点づくり事業」と「地域福祉センター事業」はハード系の事業で、併せると 7 票になり、市民の注目もあるものと思います。市選定事業の「ねたきり高齢者支援事業」につきましては、ソフト系の事業になり、ハード系から選定してもいいのではないのでしょうか。

・委員

委員長の意見に賛成です。7 票が入っているので、併せて一つの事業の対象として妥当だと思います。

・荒井委員長

事務局としては、併せて行うことは可能でしょうか。

・事務局

可能です。

・荒井委員長

では、「福祉の拠点づくり事業」と「地域福祉センター事業」を併せて対象としてよろしいでしょうか。

・委員

異議なし

・荒井委員長

つづいて、投票順位の 3 番目「町内公民館活動活動支援事業」市民協働課の事業でございます。

・委員

資料 3 の投票者意見の中の 4 番目の意見（お金をもらう事を目的としているよう

な気がする。)とあるが、町内会に参加もしていないような人の意見を聞くのはどうか。事業費も1300万円程度であり、79町内会があるので1町内あたり20万円程度の助成しかないので取り上げる効果がすくないので、取り下げてはどうか。

・委員

生涯学習課の地区公民館と町内会の公民館があると思いますが、重なっていないところもありますよね。

・委員

町内会によっては町内公民館がないところもあるが、町内公民館を持っているところは、利用率がかなり高い。

・委員

投票者意見で拡充という意見もあり、マイナスだけではなく、プラスの意味でも考えられるのではないのでしょうか。

・荒井委員長

拡充の意見もある一方、町内公民館と地区公民館と役割の違いなど、事実を理解されていない方もいるような気がします。投票結果も3番目ということで、コストカットだけでなく、町内公民館活動を正確にお知らせするという意味も吹くめて対象事業にすべきと思いますが。

・委員

昨年度も町内会補助が事業仕分けの対象になったのだが、その議論の内容に対して町内会長会議の中でも多くの反発意見があったという経緯もあり、取り下げたほうがよいと思う。

・荒井委員長

確かに、昨年度の町内会補助の仕分けでは、一生懸命活動をされている町内会の方には心苦しい議論であったと思います。ですが、原資が税金であり、町内会の方が丁寧にお金を使われているということに理解をしながらもやはり、その明細を税金を納めた方に説明しなければいけないという時代なのではないのでしょうか。事業仕分けは、公平で公正な作業であるということを住民の方にもご理解いただくためにも対象にさせていただきたいと思いますが。

・委員

町内会で外灯を設置していたり、放課後児童クラブの対象外の子のお世話を町内会の人が見ていたり、そうゆうことも知らない人もいるので、やはり広くPRの場としてはどうでしょうか。

・委員

拡充とは言うものの、事業仕分けは、予算削減の意味合いが多いのでそのような議論にならないと思う。

・荒井委員長

確かに、おそらく仕分けにあがれば、昨年と同じように、補助金を何にどう使っているのか、無駄はな使い方はしてないか、公平に全ての住民に行き渡るような使い方をしているのかという視点での議論になることは想像できます。地域の皆さんの活動によって地域の福祉の向上に役立っている、すなわち税金を使う以上に地域の皆さんの活動が公益になっているということを知っていただくためには、地道に時間をかけてやっていかなければいけないと思う。注目の事業であるので、委員会としては選定させていただくということで委員の皆様にはご了解いただきたい。

・委員

了承。

・荒井委員長

次の「桜井施設整備事業」でございます。安城市の南部地域の区画整理に伴う事業でございます。住民からはネガティブの意見があるようで、対象としてよろしいでしょうか。

・委員

了承。

・荒井委員長

次が、「滞納整理事業」でございます。税金の収納事務を行うものです。ご意見ございますか。

・委員

「平等徴収はとても大切。強化してほしい」と市民の意見があるが、滞納者の中味はどうなっているのか。収められるのに収めない人がいるのなら、平等のために強化すべだと思う。

・荒井委員長

滞納者の資産をどのように分析をしているのか。本当に財産がある滞納者がいないのか。職員でできないなら、民間の債権回収業者に委ねられないか。他市の仕分けでもこのような議論がなされる。不公平感を無くす必要があるとの意見もあることから、対象事業としてよろしいでしょうか。

・委員

了承。

・荒井委員長

つづいて、公園緑地課の「公園愛護会事業」です。公園管理を愛護会にお願いする事業だと思います。ご意見はございますか。

・委員

町内にも6つ位あるが、それぞれの団体は一生懸命活動しているので拡充していくことならいいと思うが。

・荒井委員長

公園緑化関係の事業で16票入っています。税金で直接やるよりも地域で行うほうが効率的という議論になると思うが、対象事業としてどれをあげていくか、ご意見ありますか。

・委員

愛護会事業は、事業費が1,300万円程度であり、一方17番の「公園整備事業」は、4票入っていて、1億8,900万円の事業費があり、仕分けを行う効果が高いと考えます。

・荒井委員長

47番の「公園施設管理事業」は、2票しか入っていませんが、2億5,000万円の事業費があります。「公園整備事業」は新規の公園を整備していく事業で、「公園施設管理事業」は既存の公園の維持管理する事業だと思います。公園緑化関係事業の中からどれか一つ選びたいと思います。

・委員

「市民の声を積極的に取り入れて公園作りを目指す。」とあります。環境や自然に任せた形だとか、公園のあり方が議論できればよいのでは。

・荒井委員

中長期的な公園のあり方やビジョンであれば「公園整備事業」でしょうか。

それでは、公園緑化関係の中では、「公園整備事業」でよろしいでしょうか。

・委員

了承。

・荒井委員長

つづきまして、「資源リサイクル推進事業」は、いかがでしょうか。市民からの意見では、「リサイクルステーションを進めていくべき。」「さらに細かい分別が必要である。」などの意見がございます。この事業は対象とすることとしてよろしいでし

ようか。

・委員

了承。

・荒井委員長

つづいては、「システム運用管理事業」です。情報システム関係ということで、「システム運用管理事業」、「セキュリティ対策事業」、「システム開発事業」、「ICT 推進事業」など関連事業に 11 票投票されていますので、いずれか一つ選びたいと思います。ご意見ございますか。

・委員

票数、総事業費ともに高い「システム運用管理事業」を対象にすべきと考えます。前回の委員会での委員の意見でも「コスト削減ができないか。」などの意見もあり、対象にしてはどうでしょうか。

・荒井委員長

対象としてよろしいでしょうか。

・委員

了承。

・荒井委員長

議論では、開発時の契約で運用管理費が決まってしまうとか、運用管理の目先の費用を削減しようとするとか開発費用が増えたりだとかの関係もあると思いますので、担当課にはシステム開発も含めて説明できるようにお願いします。

・荒井委員長

ここからは、4票の事業が続きます。今現在、8事業選定しております。

「歩道整備事業」と「通学路整備事業」をあわせると6票となっていますので、どちらか一事業を選ぶとすればいかがでしょうか。

・委員

今通学路上での事故が問題になっていますので、「通学路整備事業」がタイムリーだと思います。

・委員

今、ブルーとグリーンで色分けしているところもあり、いいと思うので拡充の意見も出るのではないのでしょうか。

・荒井委員長

他市だと、土木サイドでは歩道を整備し、その歩道の内、教育委員会で通学路指

定するという場合が多いが、作る段階で分けるのは珍しいと思うのですが。

通学路単独でも議論になりますか。

・事務局

議論にはなると思います。

・荒井委員長

それでは、「通学路整備事業」を対象にしてよろしいでしょうか。

・委員

了承。

・荒井委員長

ここまでで、9事業選定しましたので、残り4事業を選びます。4票の事業が、「交通安全広報活動推進事業」、「障害者通所支援事業」、「健康診査事業」、「道路施設維持管理事業」、「文化財啓発事業」と類似している事業で小学校、中学校の修繕や施設管理事業の6事業ありますで、この中から4事業を選びたいと思いますが、ご意見ありますか。

では、12番「交通安全広報活動推進事業」は、ご意見ございますか。

意見が無いようなので、次の43番「障害者通所支援事業」は、ご意見ございますか。通所者への支援の事業でございます。昨年度は、障害者関連事業への投票が多かったように思いますが、今年度は、障害者関連の事業がないので、対象としてはいかがでしょうか。

・委員

了承。

・荒井委員長

次は、15番「健康診査事業」です。人間ドック等への助成事業です。

・委員

すでに、健康推進課は市選定事業がありますので、別の事業を選んではいかがでしょう。

・荒井委員長

では、次の16番「道路施設維持管理事業」はいかがでしょう？

意見ないようなので、次の「文化財啓発事業」はいかがでしょう？

特にご意見無いようでしたが、「道路施設維持管理事業」は、事業費が3億円と高額なことから対象としてよろしいでしょうか。

・委員

了承。

・荒井委員長

残り2事業ですが、いかがでしょうか？

・委員

残りの4票の事業については、事業費も少ないので、3票の事業まで広げてはいかがでしょうか。

・荒井委員長

そういうご意見がありましたので、3票まで広げて選びたいと思います。ご意見ございますか。

・委員

金額が多いとなると、25番の「保育園事業」ですが、拡充してほしいという意見もあり、取り上げてよいのでは。

・荒井委員

他の自治体でもあるが、拡充するためには一園あたり、効果的に費用投下をする必要があります、効果的な運用という論点もあるので、対象としてよろしいでしょうか。

・委員

了承。

・委員

今、食の安全が問題となっているので、「給食用物資購入事業」を対象として提案させていただきます。

・委員

私も賛成です。

・荒井委員長

注目度も高いうえ、事業費も高いので「給食用物資購入事業」を対象としてよろしいでしょうか。

・委員

了承。

・荒井委員長

これで13事業選定できました。何かご意見ございますか。ないようですので、この13事業とさせていただきますよろしいでしょうか。

・委員

了承。

・荒井委員長

ご協力ありがとうございました。

・事務局

ありがとうございました。賛否拮抗した案件もあり、選定の深さを感じたところ
です。市民投票の中には拡充などのご意見もございましたので、当日の仕分けにお
いては、このような意見も踏まえてお願いしたいと思っております。

最後に、次第のその他の説明をさせていただきます。

・事務局

今後のスケジュールについてご説明いたします。7月3日に事業仕分けの研修会
と模擬仕分けを開催いたします。市民判定人、仕分け人、市職員を対象に行います。

そのあと、7月21日（土）、22日（日）午前9時頃から文化センター大会議
室、展示室で事業仕分けを行います。委員の皆様もご都合がつけばご覧いただきた
いと思います。

次回の仕分け委員会は、第3回を9月、第4回を10月の開催を予定しておりま
す。

第3回は、仕分けの結果を踏まえて各課が対応方針を出します。それに対して、
ご意見をいただきます。第4回は、意見書を市長へ提出いただきます。

事務局からは、以上です。

・事務局

全体についてご意見、ご質問はございますか。無いようですので、以上で第2回
事業仕分け委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。